

次期京都市市民スポーツ振興計画 について

令和 7 年 1 2 月
京都市文化市民局市民スポーツ振興室

京都市市民スポーツ振興計画について

●計画の趣旨・位置付け

- ・ 「だれもが、いつでも、どこでも、いろんなかたちでスポーツに親しめる環境を、みんなで支え合う『スポーツごころ』を結ぶまちづくり」を理念に掲げ、その理念をまちづくりに生かし、市民の誰もがスポーツを楽しむことができるよう、京都らしい市民スポーツの実現に向けた取組を推進することを定めたもの。
- ・ 本計画は、「はばたけ未来へ！京プラン2025」の分野別計画及びスポーツ基本法において定めている地方スポーツ推進計画（努力義務）として位置付けている。

●現行計画の計画期間

平成23年4月～令和9年3月

（参考）第3期スポーツ基本計画 計画期間：令和4年度～令和8年度

●現行計画の目標及び取組内容

スポーツを「する」「みる」「支える」の観点から推進するため、それぞれ数値目標を掲げたうえで、施設整備や各種スポーツ団体と連携した事業の実施、プロスポーツ振興等の取組を推進している。

スポーツを取り巻く現状・課題

国レベルにおける現状・課題

- 人口減少に伴う競技人口の減少
- 子どものスポーツ離れ
 - ⇒ (スポーツ庁 R6全国体力・運動能力、運動習慣等調査) 体育以外の運動時間の横ばい・減少、スクリーンタイムの増加
(京都市スポーツ少年団) 登録団数H26:244団→R6:133団、登録団員H26:6,422人→R6:2,804人
子どもの置かれる環境の変化 (受験競争、外遊びの制限 (場所、安全性)、指導者不足、保護者の負担)
- 若年層 (子育て世帯) のスポーツ離れ
 - ⇒ 時間の制約 (仕事、子育て)、共働き世帯の増加、経済的な負担、機会の不足 (年齢にあう教室がない等)
- スポーツの概念 (捉え方) の多様化 (アーバンスポーツやウォーキング等のライトスポーツの普及拡大など)
- 国民スポーツ大会の在り方見直し
- 教育現場におけるスポーツ環境の見直し (部活動の地域展開、中体連の縮小等)
 - ⇒ 京都市は令和10(2028)年度に中学校部活動を廃止して、地域展開を図る予定

京都市における現状・課題

- ワールドマスターズゲームズ2027関西のレガシー継承
- スポーツ施設の老朽化
 - ⇒ 厳しい財政状況の中で、限られた予算ですべてのスポーツ施設の持続的な維持・修繕を図ることに苦慮
- 地域スポーツの担い手の減少・高齢化
 - ⇒ 各学区体育振興会等がスポーツを通じて地域コミュニティをつなぐ役割を果たしているが、担い手不足が続いている。
その一方で、総合型地域スポーツクラブは増加傾向にある。
- プロスポーツチームの市外へのホーム会場移転
 - ⇒ 京都サンガF.C. が令和2年にホームスタジアムを亀岡市へ、京都ハンナリーズも令和8年に向日市へホームアリーナ移転予定
- 健康寿命の延伸
 - ⇒ (厚労省) 令和4年数値 全国平均 男性:72.57歳、女性:75.45歳、京都市平均 男性:72.14歳 女性:75.78歳

次期京都市市民スポーツ振興計画を策定するに際しての視点（案）

スポーツを取り巻く環境は、時代の変遷とともに常に変化の波に晒されており、少子高齢化や競技人口の減少等の影響を受けて、直面している課題も複雑かつ多様化している。

次期京都市市民スポーツ振興計画については、こうした環境変化や各種課題等を踏まえ、スポーツが有する社会的な意義や役割を検証し、京都市が目指すウェルビーイングなまちづくりの実現に向けて、今後スポーツがどのように関わっていくのかという視点を持ちつつ、改正スポーツ基本法や国における第4期スポーツ基本計画の検討状況をはじめ、京都基本構想の具体的方策や市民のスポーツに関する意識調査結果等も踏まえながら、将来的な市民スポーツ振興の理念やビジョン、取り組むべき方針等を検討し、計画策定を進めていく。

考えられる視点の例

- ・スポーツ施設・利用環境等の整備、充実
- ・地域コミュニティ活性化を踏まえた地域スポーツ振興の推進
- ・中学校部活動地域展開への対応
- ・スポーツによる健康増進（スポーツ医学等）
- ・プロスポーツ等大規模スポーツ大会の誘致、スポーツツーリズムの推進
- ・スポーツインテグリティの確保（暴力やハラスメント、差別等の脅威を排除すること）
- ・様々な分野が交じり、あらゆる世代がスポーツを楽しむことができるしくみづくり
- ・京都ならではのスポーツ振興の推進
- ・新たな視点でのスポーツ振興の推進（テクノロジーやエンタメ産業との連携・融合等）

今後のスケジュール（案）

令和7年度（2025年度）

- 7月 1日 第1回総会議
- 12月 9日 第2回総会議
- 12～2月 市民アンケート・団体ヒアリング実施

令和8年度（2026年度）

- 5～6月 第1回総会議
- 8～9月 第2回総会議
- 11～12月 第3回総会議
- 12～1月 パブリックコメント実施
- 3月 第4回総会議、新計画策定